

いくことを説明した。

また、救急医療に関しては、県内全域で問題となっている急性期病床の逼迫と救急医療体制の不足に対し、多角的な解決策が必要であると認識を示した。この問題については、2025年度の第1回沖縄県・沖縄県医師会連絡会議で提案される予定であることを報告した。

また、医療提供体制や病床配置の決定は医療法に基づき、沖縄県および地区医療提供体制協議会で議論されるため、沖縄県医師会が個別の事案に直接関与する立場にはないことに理解を求めた。

玉井修代議員より「ジャングリアの大規模災害に対する医療提供体制について」と題して、7月開園予定の「ジャングリア」には観光振興への期待がある一方、外国人や観光客による救急対応の負担増が予想されるため、県全体の救急医療のリスクを懸念していることから、事故や急病時の対応に備え、医療・搬送体制の整備や関係機関との連携、定期的な訓練の実施を検討してほしい旨意見を述べた。

この意見に対し仲村理事は、現在、北部地域

の関係機関が救護体制やドクターヘリ運用、渋滞対策について調整を進めていることを紹介した。本会は情報共有や北部地域の取り組みを支援し、必要に応じて協議の場への参加を通じて医療体制強化に努めていく意向を示した。

宮城政剛代議員より「発熱外来対応医療機関の情報開示について」と題して、例年繰り返される医療逼迫を防ぐためにも、発熱対応医療機関（特に初診でも可能な医療機関）を沖縄県医師会で調査し広く情報開示し、発熱難民を生じさせない対応を迅速に始める必要があることについて見解を求めた。

この質問に対し仲村理事は、昨年、発熱外来実施医療機関の取りまとめおよび情報公開について、各地区医師会にて情報を収集・リスト化し、県医師会へ情報提供があったことを説明した。県民が発熱時に適切な医療へアクセスできるよう、このリストを活用・整備し、随時アップデートしていくので引き続き各地区医師会の協力を求めた。また、新型コロナワクチン接種に対応する医療機関の調査・情報提供にも努めていく旨回答した。

お知らせ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、暴力団追放沖縄県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます） 午前8時30分～午後5時15分

TEL (098) 858-8930

FAX (098) 858-8931 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を（相談無料・秘密厳守!）」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議